

# リーマン・ブラザーズ証券破綻の教訓と その後の取り組み

2009年10月 6日

株式会社 日本国債清算機関



# リーマン・ブラザーズ証券破綻の教訓

## 参加者に対する適切な情報開示

- ・ 一括清算に伴う処理状況の開示
- ・ フェイル情報等の適切な開示

## 安定的な資金調達体制の確立

- ・ 最大エクスポージャー2社の同時破綻を念頭に置いた資金調達手段

## 所要担保額計算モデルの検証

- ・ リーマン破綻に伴う損失は担保金の範囲内
- ・ 破綻に伴う損失の分析と計算モデルの検証

## 円滑な事務処理態勢の確保

- ・ 破綻対応システムの開発、マニュアル等の整備

今回のテーマ

# 決済不履行時の資金調達手段

1. 決済不履行時の資金調達手段(業務内容方法書 第70条)
  - クリアリング・ファンド(CF)現金
  - 清算参加者その他からの資金の借入
  - 現金担保付債券貸借取引
  - 現金担保付債券貸借取引による流動性供給枠
  - 義務付け調達(破綻先と取引を行っていた参加者からの調達)  
但し ~ による全額調達が困難であると認める場合(第70条2項)
2. リーマン破綻時の調達
  - CF 現金 : 不測の事態を想定し資金繰りに見込まず
  - 資金借入 : 借入枠等の設定なし
  - 債券レポ : ノミ先2社を含む合計5社から調達
  - 流動性供給枠: 複数回利用
  - 義務付け調達: 第70条2項の状況に至らず

# ランファルシー・プラス対応の確保

## 1. リーマン破綻時の教訓

安定的な資金調達手段の重要性

市場流動性の急激な低下への備え

更なる大型破綻への十分な対応

## 2. ランファルシー・プラス対応の確保

「複数参加者の同時不履行に備えた財務資源の確保」

最大エクスポージャー2先の同時破綻を想定した資金調達手段の確立

## 3. 特別委員会の設置

5月より参加者による特別委員会を設置し、議論を継続中

# 資金調達方法検討における論点

## 1. 大規模な調達が必要となる可能性

レポ市場規模(2008年7月末残高)

GCレポ市場翌日物取引残高 37.8兆円

うちT+0取引残高 1.0兆円

(出所:日本銀行 わが国短期金融市場の動向と課題2009年1月)

**調達先が補完貸付制度を利用する可能性も考慮**

- ヘアカット相当額を割増したヘアカット付き調達の検討  
補完貸付制度利用時の担保価格差分(ヘアカット相当額)の対応
- CF代用有価証券の充当

## 2. 資金調達先の破綻

資金調達先が二次破綻したケース

ヘアカット付き調達による割増差入部分の取扱い

- 資金調達先破綻時のロスシェアルール

# 調達先破綻時の論点

参加者Bが破綻

参加者Aとの決済を完了するために、参加者Cとレポ取引による資金調達を実施。(ヘアカット調達を想定)

同時にT + 1決済で同銘柄の売却を参加者Dと約定。

参加者Cが破綻。

参加者Dに売却予定であった債券を参加者Eから調達。

参加者Cに対する割増差入部分が損失となる可能性。

